

第三回定量型環境ラベル検討委員会 議事要旨

日時：2014年3月7日（金）10:00～12:00

場所：経済産業省別館 6階 626会議室

出席者：

内山委員長・伊坪委員・麴谷委員・則武委員・玄地委員・南山委員・中原委員・西委員・山口委員・齊藤委員・柿野委員

事務局およびオブザーバー：

オブザーバー／環境省…田上係長、国土交通省…佐賀係長、石原企画官、農林水産省…田部係長
経済産業省／小見山室長、森川課長補佐
産業環境管理協会／壁谷所長・平野室長・石塚チーム長

議題：

1. 第2回検討委員会での指摘事項への回答
 - 1) B to B 製品に関する購買側企業へのヒアリング結果
 - 2) エコプロ展来訪者と学生、保護者へのアンケートの比較結果
2. 我が国定量型環境ラベル制度の今後の在り方と対応方策案のまとめ

議事概要：

1. 第2回検討委員会での指摘事項への回答

資料1、2について事務局より説明し、意見交換を行った。

- B to B の関係においては認知度が高くなく、普及していくことが必要。アンケートは、学生が保護者に比べて低いことが問題で、教育のあり方も見直す必要がある。(内山委員長)
- 資料2で、エコプロ来訪者の環境ラベル認知の割合が相対的に高いように思えるか、この方々の認知に至った経緯として、それはエコプロに来て知ったのか、来る前から知っていたのか(伊坪委員)
- エコプロはリピーターが多く、毎年のように環境ラベルについてアピールをしているのでそれがここに現れた結果ではないかと理解している。(事務局)
- そういうことであれば、展示会の環境ラベルに関する教育的意義が大きいということで評価できる。(伊坪委員)
- 住宅の場合では CASBEE で CO2 についてかなり検討されており、そういった建築をされる企業の方から建材メーカーに対するヒアリング等があれば認知度が進むと期待するが、そのサプライチェーン間のコミュニケーションという点についてはどのような状況なのか。(伊坪委員)
- 一般論としての CO2 あるいは温暖化についての認識は高いと推察する。一方で定量型環境ラベルと限定した場合には、環境ラベルに関してのコミュニケーション、もしくは情報の伝達としての状況は把握していない。(事務局)
- どういう形で使ってもらえるのかというラベルの在り方そのものを検討しなくてはならない。また CASBEE 等いろいろな制度がある中で、統合化していくことも必要になってくる。(内山

委員長)

- B to B のヒアリング結果として、環境情報が購入ポイントに入っていない印刷会社があるが、会社の方針として環境情報を考慮しない場合、いくら環境情報を与えても使ってもらえないのか。(玄地委員)
- 企業規模は様々であり、全てにおいて現時点において理解が進んでいるかということは難しいが、掘り起こしというスタンスに立って見ていかなければならないと感じている。(事務局)

2. 我が国定量型環境ラベル制度の今後の在り方と対応方策案のまとめ

資料3について事務局より説明

◇ 対応方策案(1)～(3) P2-11

- 定量型環境ラベルを実施することが目的になっているように見受けられるので、本来の目的は何なのか、本来は CFP であれば CO2 排出量の削減をすることが目的であるべきではないかと思うが、その視点に立って、事業者向けにどうするのかという視点が必要なのではないか。CO2 排出量が多いところに定量型環境ラベル (CFP) が適用されないと目標は達成されず、その部分をデータベース (二次データ) にしてしまうと、定量型環境ラベルの意味がなくなってしまうのではないかと思うので、特に事業者関連の目標の部分ではその点が非常に重要ではないか。(則武委員)
- まず意義を前段でしっかり書いていただき、そしてステークホルダー毎の意義を整理していただきたい。例えば消費者にとっても、企業にとっても、信頼性の高い第三者のデータを共有することによってグリーンウォッシュの回避等につながるなど非常に大きな意義があると思う。ステークホルダー毎に整理しておくことによって次の章・節にも、ステークホルダーごとに分けた形での課題につながっていく。そのような形で始めに意義をだしていただくと有り難い。それと、構成について、課題として抽出されている (1)～(5) (1～2 ページにかけて) と、対応方策案の 3. (1)～(6) の対応関係が良く分からないので、出来れば番号を統一するなりして欲しい。例えば課題の (4) 国際的な課題の対応策は、3. では (6) 海外定量型環境ラベル制度等との協調のところに書いてある。課題と対応が一致すると読みやすくなる。(伊坪委員)
- P2、3 あたりで定量型環境ラベルに取り組むことで例えば CDP とか環境経営度評価などの外部評価を得られたという意見があり、それを受けて P3 環境経営度評価の加点ポイントになっているとあるが、CDP は、少なくとも定量型環境ラベルの取組みそのものが加点ポイントになっているわけではなく、おそらく定量型環境ラベルに取り組む過程での活動が加点につながっているということだと思うので整理が必要なのではないか。(西委員)
- レベルの違う企業への動機付けに対して、どうやってやるかということについて、それがもしかしたら企業・商品の特徴と相関とした戦略と 3 ページに書いたことなのかもしれないが、そういう認識を受けた上できちんとこうしたことにメリットがあると訴求していくことがわかれば良いのではないか。(玄地委員)
- P18、5 に「店頭でのキャンペーンが重要」とある。P5 では下に詳しい対応策があり、具体的には PCR の整備が必要であるということでも括られているが、メーカーと流通/小売りを結びつ

ける努力として PCR の整備もそのひとつだと思うが、それだけではないと思うので、もう少し踏み込んだ表現が可能か。(西委員)

- カーボンオフセットとの一体化あるいはどんぐりポイント制度とのいっそうの関係の中で、プロモーション/キャンペーンをある程度想定しながら、その相乗効果の中で CFP あるいは定量型環境ラベルを有効に働かせるという意図があり、そこを考慮して修正させて頂く。(事務局)

◇ 対応方策案(4) P12-16

- 学生のアンケート結果を見ると、環境教育を受けていても定量型環境ラベルの認知度は 16% ということで、環境教育が重要なのは間違いないが、環境教育の内容について、環境に配慮した製品を選ぶ、その目安となるラベルという部分をもっと重視したほうが良いのではないか。消費者教育の推進に関する法律の中に、環境教育と消費者教育の関係があるので、法律があるという文脈や、実践事例を集めている小委員会と関係するという流れを持って頂きたい。教科書に入れる等はその次の具体的な内容という位置づけのほうが良いのではないか。(柿野委員)
- 小中高大と就学時に学んだものについてそれが続いていくのかということと言うと、保護者がエコプロ来場者と同じような高い傾向を示している。小中高大が繋がらないという問題があり、そこを家庭教育でつなげるという教材、イベントなどがあればありがたいと思う。(山口委員)
- 12 ページに削減率が分かりやすいということが挙げられているが、消費者向けだけではなく、事業者向けにも制度側で削減率を奨励していくという動きが重要ではないかと思う。(南山委員)
- B to B の世界でも取組を進めていこうとすると、この制度の意義がどこにあるのかという理解をさらに進める必要がある。CO₂ の見える化をしつつ、その CO₂ をどう削減するのかということところがポイントだと思っており、どんぐりポイント制度はそういった手法のひとつだと思っているし、オフセットも有効な手法のひとつと認識をしている。そういう他の制度との関係をアピールすることが重要である。(麴谷委員)
- P10 に定性型の環境ラベルとして、エコマークとの関係について書かれているが、この方向を重視して欲しい。アンケートの中でも多様な環境ラベルがあって、それが理解を遅らせている要因のひとつという認識もあるので、ある意味 LCA 的なエコマークのラベルの中に定量的な要素も入り、そこが消費者にとってわかりやすく、伝えられるようになれば、一気に認知されることにつながる可能性があると思っている。(麴谷委員)
- 連携について、関連する制度との関係は必要で、一方それぞれの元々の趣旨があると思うので、関係する上でそれを考慮するということであろうと思う。(環境省)
- 今後ラベルが整理されていけば事業者としては使いやすくなるのではないかと思う。(国交省)
- 今年度、農産物の環境表示(削減率)の事業を行い、環境表示の難しさを感じているところである。その中でも、徳島県で認証を行い削減量を表示しており、農家、消費者、小売の三位一体の協力が必要であると感じているところである。(農水省)
- 環境問題の関心の方向性は消費者は必ずしも地球温暖化だけとは限らず、別の環境側面に対する定量的な環境情報、例えば PM_{2.5} が問題となったら「そらまめくん」のアクセス件数が一気に

に増えた等注目が集まっているものがある。こういうところからライフサイクルの重要性をつなげていくと定量型環境ラベルにも関心が高まることが期待出来ると思う。(伊坪委員)

- 消費者に取組みを理解してもらうための手法の一つとしてウェブサイトが重要だが、現在は一般の消費者が見に行った際に楽しいかというところではない。子供でも分かるウェブサイトからの情報発信を心がけていただきたい。(麴谷委員)

◇ 対応方策案（5）～（6） P17-24

- 定量型環境ラベルのよさを教育して伝えていかないと実感として分からないと思うので、地産地消の良さを露地野菜とハウス野菜の違いなどを示して教育するということによって定量型環境ラベルの有効性を示すということがひとつ必要ではないか。(則武委員)
- P21 で、ブルーエンジェルを世界基準にしようと働きかけているという話が出ているが、これは恥ずかしいもので、検討会としては、日本としてのよさを世界に広めるという視点が出てこないかと思ってしまう。(則武委員)
- 農産物を消費者に販売する際に、CO2 削減量を見せて消費者の消費行動がどう変わるかという調査を行った結果、食の安心・安全、つまり農薬・肥料の削減が消費行動の大きなポイントになっている。環境面で見ると減農薬等は CO2 削減にも関連するのだが、そのつながりが伝わっていない。従って、取組の意義を消費者にわかるところまで掘り下げる必要がある。(麴谷委員)
- P21 について、国際的にサステナブル調達の実践が進みつつあるが、公共機関がグリーン購入を始めるといふ話になると、さまざまな環境要素が基準／規定化される。海外との積極的な関係を取りつつ、情報収集するだけではなく積極的な意見を発信する、あるいは日本の考え方をその中に組み込んでいくという戦略が必要なのではないか。環境省でも検討会／準備会を考えており、経済界だけでなく農水産業を含めて同じような状況になると考えており、日本の国としてこれらの変化にどう対応して行くかを是非考えて欲しい。その1つに定量型環境ラベルがあってもよいのではないか。(麴谷委員)
- （6）について、今回のドキュメント全体の構成としてコミュニケーションが非常に重視されておりそれは理解出来るが、海外との調整であったり、インセンティブを發揮していくという視点では、インベントリーデータベースや、影響評価の手法について他の国に情報発信をしていけるように整備をしておく必要がある。欧州では環境フットプリントの評価を始める前に、影響評価1つでもレビューのためのドキュメントを作っているし、レビューのどの方法がどの点で優れているのかなど影響領域毎に議論した上で、欧州としてはこの方法を推薦するということまでプロセスを踏んで行っている。こういったところの議論をちゃんとしておかないと、実際にこれを進めて行くといったときに、なかなか相手国に対し説明出来ないと思う。それを整備することも極めて重要である。そういった観点から見ると評価インフラの整備について、もう少し厚みを持った形で整備してもらいたい。(伊坪委員)
- 削減率、削減量についての話が出ているが、もう少し議論を深めて、合意を得られるようにする必要があるのでないか。(中原委員)
- 削減ラベルについて、ラベルが多すぎるということも指摘されているのでそれも考慮してもらいたい。前回検討会以降、改めてウェブサイトを調べてみたが、自社・他社・経済産業省を含

めて定量型環境ラベルの情報が分かりやすく載っているとは言い難い。ウェブで伝えることについて、出す側も活用しなければいけないし、成功事例のような支援があるといい。(斉藤委員)

- 報告書での対応策と対象は非常に盛りだくさんだが、これらを誰がどのように実施するのか、どの程度バックアップがあるのか、誰向けの報告書なのか、これを動かすためには制度運営や組織をきちんととりまとめることや役割分担が重要と書いた方が良いのではないか。それをもう一步進めると、国の政策の中でどう位置づけられているのかがまだあまり見えていない。自主的な取組に政策的なバックアップがあって進めていけると思うので、明確にしておいたほうがやりやすいのではないか。消費者向けについては、自分たちがこれをやってどれくらい貢献しているのかということ、国の削減目標に照らして分かるようになっていく仕組みになると説明しやすいのではないか。(玄地委員)
- 政策の中の位置づけについても記載するようにしたい。(小見山室長)

検討委員会は今回で終了となるため、整理・修正については事務局に一任することです承。

以上